

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公開番号】特開2015-22374(P2015-22374A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2013-147967(P2013-147967)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/24 (2012.01)

G 06 Q 40/08 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/24 1 2 0

G 06 Q 40/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月19日(2016.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータに、

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を取得する処理と、

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目と対応する質問文情報及び回答項目情報から前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する処理と、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する処理と、を実行させる入力支援プログラム。

【請求項2】

前記選択する処理は、

前記診療情報の項目に、前記利用者が受けた検査の項目を示す検査項目が含まれるか否かに基づき、前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する請求項1記載の入力支援プログラム。

【請求項3】

前記選択する処理は、

前記診療情報における前記検査の結果が前記利用者に通知されたか否かを示す結果通知項目の情報に基づき、前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する請求項2記載の入力支援プログラム。

【請求項4】

前記選択する処理は、

前記診療情報の項目に前記検査項目が含まれ、且つ前記結果通知項目の情報が前記検査の結果が前記利用者に通知されていないことを示す場合、

前記回答項目情報に、前記告知項目の入力を保留させる項目を含む質問文情報を選択する請求項3記載の入力支援プログラム。

【請求項5】

前記結果通知項目の情報が前記利用者に通知されていないことを示す情報から前記利用者に通知されたことを示す情報に切り替わったとき、

前記結果通知項目が切り替わった後の診療情報と対応する質問文情報を含む前記告知項

目の再入力画面データを出力する処理を実行させる請求項4記載の入力支援プログラム。

【請求項6】

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を取得する取得部と、

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目と対応する質問文情報及び回答項目情報から前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択する選択部と、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する出力部と、を有する入力支援装置。

【請求項7】

コンピュータによる入力支援方法であって、該コンピュータが、

利用者を識別する個人識別情報に対応する診療情報を取得し、

前記診療情報の項目に基づき、保険商品における告知項目と対応する質問文情報及び回答項目情報から前記診療情報と対応する質問文情報及び回答項目情報を選択し、

選択された前記質問文情報及び回答項目情報を含む前記告知項目の入力画面データを出力する入力支援方法。

【請求項8】

保険商品の申込者が罹患した病気に関する情報を取得すると、前記保険商品の告知についての質問文のうち、取得した前記病気に関する情報に対応付けられた質問文を抽出し、

抽出した前記質問文を、質問文に設定する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする入力支援プログラム。

【請求項9】

保険商品の申込者が罹患した病気に関する情報を取得すると、前記保険商品の告知についての質問文のうち、取得した前記病気に関する情報に対応付けられた質問文を抽出し、

抽出した前記質問文を、質問文に設定する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする入力支援方法。

【請求項10】

保険商品の申込者が罹患した病気に関する情報を取得すると、前記保険商品の告知についての質問文のうち、取得した前記病気に関する情報に対応付けられた質問文を抽出する抽出手段と、

抽出した前記質問文を、質問文に設定する設定手段と、

を有することを特徴とする入力支援装置。